



広報

かわち



◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日 時 7月1日(金) 午前10時～正午
場 所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
日 時 7月15日(金) 午前10時～午後3時
場 所 つつみ会館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
電話番号 84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場 所 教育委員会事務局
問合せ先 84-3322
FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 株式会社河内町長竿事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
電話番号 84-5017

交通事故相談

日 時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F
電話番号 029-823-1123
問合せ先 県南地方交通事故相談所
電話番号 029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故4月発生状況

(累計)

発生件数(人身事故)	1件(10)
死者数	0人(2)
負傷者数	1人(14)

竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	4人	転入	37人
おくやみ	9人	転出	42人

◆ 人口・世帯 ◆

平成23年5月1日現在

人口	10,392人	(-10)
男	5,086人	(-5)
女	5,306人	(-5)
世帯数	3,389世帯	(-2)

◆ TELガイド ◆

役	場	84-2111	教育委員会	学校教育G	84-3322
都 市 整 備 課	生活環境G	84-2361	事 務 局	生涯学習G	84-2843 (公民館)
	建 設 G	84-2921	福 祉 セ ン タ ー		84-3699
つ つ み 会 館		86-3740	保 健 セ ン タ ー		84-4486
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー		60-4071	防 災 か わ ち (音 声 案 内)		84-2212
社 会 福 祉 協 議 会		84-2830	シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー		84-5455

◆ 休日診療当番医(7月) ◆

	稻敷地区	龍ヶ崎地区	
3日	宮本病院 029-979-2114	山村医院 66-0555	野村医院 62-6561
10日	いなしきクリニック 029-892-3372	北竜台耳鼻咽喉科クリニック 95-3387	横田医院 62-0047
17日	鈴木クリニック 029-892-3640	山本医院 66-3348	いしかわクリニック 62-0378
18日	古橋医院 029-978-3770	飯野クリニック 60-2323	福岡小児科医院 66-3245
24日	佐倉クリニック 029-892-7011	細井クリニック 66-2000	竜ヶ崎医院 62-0550
31日	江戸崎ひかりクリニック 029-834-5777	高橋耳鼻咽喉科 66-3387	竜ヶ崎大徳ヘルシークリニック 64-3133

*休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム	: 24時間お医者さんを探すことができます。
救急医療情報コントロールセンター	029-241-4199
救急医療情報システム	ホームページ: http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト: http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

◆ ごみ収集日(7月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日						
A地区	12・26	C地区	5・19	A地区	9	C地区	23
B地区	14・28	D地区	7・21	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日				7月中の予約→8月6日		



編集・発行 河内町役場秘書広聴課

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ

QRコード

※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。



みんなで米を作つて食べよう!!

来賓のみなさまからごあいさつ



県南農林事務所 山根所長
美浦村議会 武田議長
美浦村 中島村長
北茨城市 豊田市長
成田国際空港株伊藤専務執行役員



PRブースも大盛況!!



東日本大震災後の復興に向け『がんばっぺ茨城』をキャッチフレーズに、5月14日(土)直販センターふるさとかわち脇のほ場で、ふるさとかわち恒例の『田植え体験祭』が開催されました。

当日は朝から好天気に恵まれ、N A A (成田国際空港株式会社) 伊藤専務執行役員をはじめ、北茨城市的豊田市長、美浦村の中島村長など多数の来賓の方々の出席に加え、首都圏の消費者や県内外の家族連れなど約700人の参加者で賑わいました。

また、今回も北茨城市直送の海産物や今回初出店になる龍ヶ崎まいんコロッケのPR販売が行われ、大盛況となりました。



龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政事情を公表します

地方自治法243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。

平成23年5月2日

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況

●平成22年度下半期(10月～3月)の財政事情書(平成23年3月31日現在)

平成22年度一般会計の執行状況

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	2,115,826	2,115,826	議会費	1,424	1,211
使用料及び手数料	143,765	147,767	総務費	190,241	185,168
財産収入	117	91	衛生費	938,226	515,311
繰入金	10,000	0	公債費	1,259,979	1,259,976
繰越金	47,055	47,055	予備費	3,000	0
諸収入	76,107	100,318			
歳入合計	2,392,870	2,411,057	歳出合計	2,392,870	1,961,666
収入率(%)	100.76		支出率(%)		81.97

※出納整理期間が5月31日迄となっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

平成23年度一般会計当初予算の状況

歳入			歳出		
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金及び負担金	2,090,537	89.34	議会費	1,750	0.07
使用料及び手数料	145,028	6.20	総務費	168,484	7.20
財産収入	26	0.00	衛生費	906,795	38.75
繰入金	1	0.00	公債費	1,259,979	53.85
繰越金	20,000	0.85	予備費	3,000	0.13
諸収入	84,416	3.61			
歳入合計	2,340,008	100.00	歳出合計	2,340,008	100.00

組合所有財産の状況

土地	131,347.0m ²
建物	19,679.8m ²
車両	10台
基金積立金	140,631千円

組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債 3,136,760千円

◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 TEL 60-1777

龍ヶ崎地方衛生組合の財政事情を公表します

地方自治法243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。

平成23年5月2日

龍ヶ崎地方衛生組合

管理者 中山 一生

龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況

●平成22年度下半期(10月～3月)の財政事情書(平成23年3月31日現在)

平成22年度一般会計の執行状況

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	927,173	927,173	議会費	2,692	2,443
使用料及び手数料	28,662	26,021	総務費	225,260	222,186
財産収入	1,521	1,771	衛生費	309,874	225,191
繰入金	0	0	公債費	449,173	449,173
繰越金	31,456	31,456	予備費	2,000	0
諸収入	187	232			
歳入合計	988,999	986,653	歳出合計	988,999	898,993
収入率(%)		99.7	支出率(%)		90.8

※出納整理期間が5月31日迄となっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

平成23年度一般会計当初予算の状況

歳入			歳出		
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金及び負担金	891,262	95.6	議会費	2,402	0.3
使用料及び手数料	28,795	3.1	総務費	260,982	28.0
財産収入	1,677	0.2	衛生費	318,587	34.2
繰入金	1	0.0	公債費	347,895	37.3
繰越金	10,000	1.1	予備費	2,000	0.2
諸収入	131	0.0			
歳入合計	931,866	100.0	歳出合計	931,866	100.0

組合所有財産の状況

土地	32,812m ²
建物	8,257m ²
車両	5台
基金積立金	252,841千円

組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債 1,303,736千円

◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 TEL 64-1144



環境にやさしいまちづくりをめざします 「くりーんプラザ・龍」 ～龍ヶ崎地方塵芥処理組合～

平成22年度の可燃ごみの処理状況と排ガス測定結果をお知らせします。

平成22年度のごみ処理状況は、燃えるごみ2,247トン、燃えないごみ270トンとなり、資源物回収状況は、粗大ごみ57トンとなり、缶・鉄類45トン、ペットボトル25トンです。燃えるごみ処理量を平成21年度と比較すると26トン減りました。

TEL 84-12361 都市整備課
問合せ先
ましよう。

町の生ごみ自家処理のための補助制度や資源物回収を利用するなど、みんなでごみ減量化・再生利用促進しましょう。

平成22年度の可燃ごみ焼却量は、3,153トンで平成21年度3,115トンと比較して348トン増加しております。また、最終処分場への埋立処分量は、平成22年度3,182トンと比較して348トン増加しております。

ごみ焼却施設における排ガス中の有害物質の測定結果についてお知らせします。いざれの結果値についても国の排出基準を大きく下回っています。今後も「くりーんプラザ・龍」は周辺住民の皆様方に安心していただけるよう公害防止対策に万全を期すとともに電光掲示板による有害物質測定値の表示を行ってまいります。

町のごみ処理状況			
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
燃えるごみ(プラスチックごみ含)	2,255	2,273	2,247
燃えないごみ	141	154	270
粗大ごみ	29	37	57
合計	2,425	2,464	2,574
人口(10月1日現在)	10,843人	10,667人	10,487人
1人当たり	208kg	230kg	245kg

町の資源物回収状況			
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
紙類	260	280	262
布類	8	8	7
空き缶、鉄類	42	44	45
ビン類	83	88	72
ペットボトル類	18	18	25
合計	411	438	411

可燃ごみ処理状況			
項目	単位	平成21年度	平成22年度

<tbl_r cells="4" ix="4" maxcspan="1" maxrspan

源清田小学校、長竿小学校統合準備委員会通信

Vol.1

河内町立源清田小学校、長竿小学校統合準備委員会発足！

平成23年5月12日(金) 午後7時から、農村環境改善センター農事研究室で第1回「河内町立源清田小学校、長竿小学校統合準備委員会(以下、統合準備委員会)」が開催されました。

1. 学校統合に関するこれまでの流れは？

学校統合の推進については、平成20年3月に統合検討委員会から出された答申に基づき、教育委員会において推進計画を策定し、21年度、22年度と住民説明会並びに地域懇談会を開催し、地域住民へ理解を求めてきました。

特に、22年度には、長竿小学校保護者の方々の気運が高まり、未来の子供達のためにぜひ、長竿小と源清田小の統合について、地域住民へご理解ご協力を願いしたいと訴えかけました。

23年度に入り、保護者の方々の団結と地域の方々への熱心な説明により、地域の皆様にはご理解いただけたものと判断し、また両校のPTA総会においてご了解をいただき「統合準備委員会」の発足に至りました。

2. 河内町立源清田小学校、長竿小学校統合準備委員会とは？

源清田小学校、長竿小学校の統合を円滑に行うために必要となる準備及び検討を図るため設置するものです。

3. 第1回目の統合準備委員会はどのような内容でしたか？

教育長のあいさつの後、統合準備委員会の設置要項が制定されました。

委員は、保護者代表16名、学校関係職員7名、教育委員会職員6名の29名で構成され、委員長に宮本栄子氏(長竿小PTA会長)、副委員長に野村幸也氏(源清田小PTA会長)が選任されました。

(確認事項)

◆統合の方法及び位置について(答申)

- ・源清田小、長竿小を閉校し、統合新設校とする。
- 位置は、源清田小学校とする。

(決定事項)

◆統合の目標年度(開校)について

- ・平成24年4月とする。

(その他、出された意見等)

◆その他たくさんの意見が出されました

- ・長竿小学校校舎の老朽化、耐震状況から早期統合を望む
- ・日程的なことを考慮すると時間の余裕がないのでは
- ・児童数の観点から早期統合を…
- ・仮称で良いので学校名を早期に定め議論を進めたい
- ・早期統合(H24.4開校)を考え、学校名は源清田小学校のままでも良いのでは。また、統合後の検討でも良いのでは?



4. 統合準備委員会では具体的にどのようなことを協議していくの？

今後、学校統合に向けていろいろと話し合いを進めていきますが、今のところ以下のことを考えています。

- ▼校名、校章、校訓、校歌等に関すること
- ▼通学路、通学方法に関すること
- ▼修学旅行、運動着、補助教材等に関すること
- ▼PTA等学校関係組織、団体に関すること
- ▼児童や保護者の交流事業に関すること
- ▼教育の基本的な方針に関すること
- ▼その他統合に向けて必要な事項

◆事務局 河内町教育委員会事務局学校教育G

TEL84-3322 FAX84-4730 <http://www.edu-kawachi.jp/> (ホームページの統合進捗も更新しています)

※今後、統合準備委員会についての情報を逐次発信していきます。

現在、河内町の緊急雇用対策に伴う会員を募集しています。
就業を希望される方は、河内町シルバー人材センターへ入会手続きをしてください。
緊急雇用対策関連への就業(主に除草作業、樹木管理)には、現在就業のない方に限られています。(通常の会員についても随時募集しています)
◆入会について
◎河内町在住のおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます

◎定められた会費を納入していただきます。
※セントラルの趣旨やしくみを理解のうえ入会していただいているので、詳細につきましては電話等でご確認ください。
◆問合せ先
河内町シルバー人材センター敷地内TEL84-15455
河内町生板9593福祉センターTEL84-15455
ださい。

◆申込書の請求先
竜ヶ崎税務署総務課、関東信越国税局人事第二課、人事院関東事務局
1日生まれの方
◆試験の程度
高等学校卒業程度
◆受験資格
おり実施します。
に国税局や税務署において、国税に関する調査や指導などの事務を行った税務職員の採用試験を次のとおり実施します。
平成2年4月2日～平成6年4月
平成23年6月21日(火)～6月28日
平成23年9月4日(日)
平成23年10月13日(木)～10月20日
平成23年までの間の指定する1日
◆試験日
平成23年6月21日(火)～6月28日
平成23年9月4日(日)
平成23年までの間の指定する1日
◆試験種目
第1次試験
第2次試験
◆試験科目
教養試験、適性試験および作文試験
人物試験および身体検査
◆問合せ先
関東信越国税局人事第二課試験係
TEL048-600-3111
内線2095・2097

☆シルバー人材センター会員募集

☆税務職員(Ⅲ種)募集

稻敷広域圏内で新基準での救急搬送開始！

稻敷地方広域市町村圏事務組合消防本部

「茨城県傷病者の搬送及び受け入れに関する実施基準」が策定される

救急搬送において、搬送先医療機関が速やかに決まらない事案があることから、平成21年10月に「改正消防法」が施行され、都道府県は、「傷病者の搬送及び受け入れに関する実施基準」を策定することとされました。

茨城県では、医療機関や消防本部などで構成する「茨城県救急業務高度化推進協議会(会長：齋藤浩県医師会会長)」での検討結果を踏まえて、16の症状に対応できる医療機関のリストや救急隊が傷病者を観察するための観察基準票等、救急隊が速やかに傷病者を医療機関に搬送するため、実施基準を平成22年11月19日に策定し、平成23年4月より本格運用しています。

なお、詳細については、茨城県生活環境部消防防災課ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/shobo.htm>

米トレーサビリティ法

～米・米加工品を取扱う業者の皆様へ～

「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」(米トレーサビリティ法)が、昨年10月から取引等の記録・保存部分でスタートしました。米・米加工品を取り扱う生産者、卸売業者、小売業者および外食店等の方々は、出入荷等の記録の作成と保存が義務付けられました。

また、取引等に伴う産地情報の伝達部分(事業者間における産地情報の伝達および一般消費者への産地情報伝達)が本年7月1日から施行されます。

対象事業者は、生産者を含め対象品目となる米・米加工品の販売、輸入、加工、製造または提供の事業を行う全ての皆様です。

対象品目は、米穀(玄米、精米など)、米粉、米こうじ等の中間原材料、米飯類、もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しうちゅう、みりんとなっています。

記録事項は、品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬出入の場所などです。

保存期間は、原則3年間です。

◆問合せ先 関東農政局茨城農政事務所消費流通課 TEL 029-221-2186



★農林水産省のHPで、詳しい情報を掲載しています。

URL http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html [米トレーサビリティ法]検索

7月24日地上デジタル放送へ完全移行します! ★臨時相談コーナー開設のお知らせ★

期間: 平成23年6月15日(水)～8月26日(金)

会 場	対面応対日	受付時間
河内町役場 1階ロビー	毎週金曜日	午前10時～午後4時

臨時相談コーナーでは、地上デジタル放送の基礎的な情報を提供すると共に、

★地上デジタル放送を見られるようにするにはいくらかかるの?

★今のアナログテレビそのまま使って見るにはどうすればいいの?

★アンテナは交換しなければならないの?

など、ご自宅やお住まいの地域で地上デジタル放送を受信するための具体的な質問にお答えします。



総務省が開催する無料の受信相談コーナーです。各種パンフレット類などを備え付けています。機器の販売や契約などの勧誘は一切ありません。

対面応対日はデジサポの専門スタッフが直接相談を承ります。内容により簡易受信確認も受けします。但し混雑時は翌日以降の対応となります。事前予約は必要ありませんので当日直接、会場へお立ち寄りください。

【相談コーナーの問い合わせ先】 総務省茨城県テレビ受信者支援センター(デジサポ茨城 相談会グループ)
TEL 029-303-2601 平日：午前9時～午後6時

【地デジ受信の電話相談窓口】 地デジコールセンター(TEL 0570-07-0101)、地域電話相談窓口(TEL 029-307-0101)
平日：午前9時～午後9時／土日祝：午前9時～午後6時

地デジを口実にした悪質商法にご注意を

テレビの調査や工事を口実に料金を不正に請求したり、総務省やテレビ局などの関係機関の職員をかたり、切り替え手数料などを架空請求する悪質な事例が発生しています。

地上デジタル放送への対応で、総務省・テレビ局・その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けたときは、すぐには支払わず、お近くの警察署、河内町消費生活相談窓口、地デジコールセンター(TEL 0570-07-0101、TEL 029-307-0101)へご相談ください。

まちのできごと

平成23年度

河内町消防団

～新入団員任命書交付式～

4月24日、新入団員任命書交付式が役場大会議室で行われました。今年は、13名が新たに河内町消防団に加わり、平川団長より任命書の交付を受けました。また、新入団員を代表し塚本真司さん(第6分団第2小隊)が新入団員宣誓を行いました。

平成23年度河内町消防団本部役員および各分団・小隊長を紹介します。



◆ 本部役員 ◆

団長	副団長兼第2方面隊長	副団長兼第3方面隊長	副団長兼第1方面隊長	指導長
高橋 諒	諸岡 幸一	大野 靖	青野 勝	周示 和文
栗山 千里	古手 泰貴	後藤 宏士	田中 貢	沼崎 浩介
和巳 博	和田 宏	大月 宏	栗山 宏	高仲 浩
栗山 宏	大月 宏	沼崎 浩	田中 宏	高仲 浩

◆ 分団・小隊 ◆

第1分団第1小隊長	第2分団第1小隊長	第3分団第1小隊長	第4分団第1小隊長	第5分団第1小隊長	第6分団第1小隊長	第7分団長
諸岡 健司	関野 勝	喜地 成規	賀原 成貴	秋山 文則	郡司 忠昭	平沢 裕子
貴之	貴之	成貴	成規	文則	忠昭	写真左：石野好男さん



◆ 満開の大きなつづじ ◆

保村上の石野区長さんから石野好男さん宅のつつじが満開だと連絡があり取材にきました。赤白、ピンクの花が咲きそろい、とてもきれいなつづじでした。植栽後30年くらいのつつじであり、例年多くの花を咲かせているとのことであり、「これほど大きく成長したものは近隣には無いのではないか?」と話していました。今後も町の活性化も含めて話題があつたら提供していきたいとのことでした。



(撮影日：5月2日)

写真右：石野好男さん
左：石野 隆さん(保村上区長)

身近な出来事や地元の話題をおよせください。秘書広聴課 TEL 84-2111(内線103)

～地域と行政を結ぶパイプ役～

平成23年度

区長会議開催

区長のみなさん
1年間よろしくお願ひします



地域と行政を結ぶパイプ役として町からのお知らせの伝達や、地域住民の代表として要望や意見を町に提示したりと、住みよい町づくりのため活躍される各地区的区長さんが決まり、5月15日(日)に平成23年度区長会議および区長会総会が中央公民館大会議室で開催されました。区長会議終了後には区長会総会が開かれ、新しい役員の選出などが行われ、区長会長に秋山明さん(中道)が選任され、区長会長の進行により平成23年度事業計画、予算を含むすべての議案が承認されました。

区長さんを紹介します

◆ 生板地区 ◆

源藤	藤竜生	大角	小堀	三四北外	砂早	内淨	堤幸	堤向	堤中	堤西
藤村	通	鍋崎	林巻割	丸丸	丸場	井家	野田	谷田	道	宿
曾根	下上根	鍋	家	丸	場	田	田	田	堤	原
21歩	中堤町	鍋	家	丸	場	井	田	田	堤	原

◆ 生板地区 ◆

平石吉	幸岡鈴山	吉大	大田	大秋	荒蓮	菅浅	茨山	平後	萩石	栗野	石真羽寺	浅秋	秋坂野	大牧
川野原	田野木本	原野	塚口橋山	見生野	城田野	藤原橋山	澤島仲鳥	本野山	本口野山	本口野山	本口野山	本口野山	本口野山	本口野山
智	智	正岩	鉄祐孝	靖政	幸典	隆信俊良	國	テ延	徳昌幹斌	弘義夫王一司章	博隆弘樹輝紀雄	雄夫	雄	雄
恵	恵	光明	将俊保	光	明	将俊保	正	正	徳昌幹斌	弘義夫王一司章	博隆弘樹輝紀雄	雄	雄	雄
子	子	隆仁壽雄	隆仁壽雄	隆仁壽雄	隆仁壽雄	隆仁壽雄	英	英	英	英	英	英	英	英

◆ 三間戸地区 ◆

十平	下中上下し	和片	排流	田金庄	庄十下	大荒中	愛下	中上	長手	手古	羽羽	猿宮	平布	布高遠下
川江	江江江津津	金江江津津	金江江津津	庄	庄	庄	庄	庄	手古	羽羽	猿宮	宮	宮	宮
十三間戸	金江江津津	江江江津津	江江江津津	金庄	庄	庄	庄	庄	手古	羽羽	猿宮	宮	宮	宮
戸	江江江津津	江江江津津	江江江津津	庄	庄	庄	庄	庄	手古	羽羽	猿宮	宮	宮	宮

◆ 三間戸地区 ◆

水大	大小竹	長堀	大鈴青内	雜秋本鴻宮	奥真本鴻	大野	田沼佐杉	沼佐荒吉	吉佐田	吉田	月口	鈴木
原室野	倉尾谷内	木月木	木野藤野	鴻巣本主	行橋巣古澤	寺	口崎川山	佐藤井田	佐藤井田	佐藤井田	佐藤井田	佐藤井田
室野	谷内	木月	藤野	主	古澤	寺	喜春俊一	久耕正正	陽勝秀	定俊	和則市敦	武威雄
野	内	木月	野	行	寺	一修一充裕清久幸啓仁晃司	雄一登已正英博明一則年	久耕正正	陽勝秀	俊	彦惠夫郎隆子弘威雄	

◆ 問合せ先 ◆ 総務課 庶務係 ☎ 84-2111 (内線121)



厚生労働省が発表している国民健康・栄養調査結果では日本人のカルシウムの平均摂取量は長年必要な量に達していません。特に成長期の子どもにとって、カルシウムは非常に重要な栄養素です。学校給食では、不足しがちなカルシウムについて、1日に必要な量の1/2が摂取できるように計算されており、残りは家庭でとる必要があります。学校での食育の1つとして、カルシウムをとるよう、児童・生徒に伝えています。

カルシウムの働き

- ①歯や骨の材料
- ②筋肉の収縮
- ③出血時の血液の凝固

体内のカルシウムは、99%は歯や骨に、残りの1%が血液などの体液や筋肉などの組織にあります。この1%のカルシウムが出血を止めたり、心筋の収縮を増して心臓の規則正しい動きを助けたり、刺激に対する神経の感受性を静めて過敏になるのを防いだり、細胞の分裂に関係して成長を促すなど、からだの機能のほとんどに関係して大切な栄養素なのです。

不足しているカルシウム

国民健康・栄養調査結果では、日本人のカルシウムの平均摂取量は長年必要な量に達していません。

カルシウムは、背が伸びて育つ成長期、赤ちゃんの発育する妊娠・授乳期には特に不足しないようにしたいものです。また、長い間のカルシウム不足などから骨の破壊が形成を上回ると、高齢になって骨がもろく折れやすくなる病気（骨粗しょう症）になることがあります。骨粗しょう症予防には、若いうちからの丈夫な骨をつくっておくことが大切です。このためには、体をよく動かし、栄養のバランスに配慮し、カルシウムをきちんととることが基本なのです。



給食では、カルシウムが不足しないように、毎日牛乳がでています。



給食では1日に必要なカルシウムの1/2がとれるように計算されていますが、残りは、家庭でとる必要があります。

成長期に不足すると、成長が悪くなったり、歯の質が低下すると言われています。

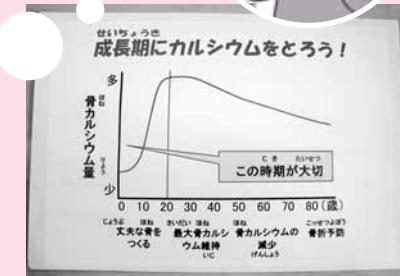
成人の1日当りの摂取目標量は600mgですが、成長著しい子どもには、1日当り700~900mgも必要とされています。
(2005年厚生労働省食事摂取基準より)

学校での食育～カルシウムをとろう～

カルシウムをたくさんとる子と、とらない子の骨の模型を子どもたちにみせて、毎日の食事にカルシウムを多く含む食品を積極的にとるように伝えています。



カルシウム貯金をしよう!



カルシウムをあまりとらない子の骨の模型
骨は、スカスカであれやすい！

★お知らせ★河内町教育委員会のホームページ(ブログ)に、給食の写真を掲載しています。

子育て支援センターだより

ふれあい広場カレンダー

7月のふれあい広場の主な予定です。下記の日程で行っていますので、ぜひお誘いあって参加してください。

7月は、かわち・かなえつ双方のこども園で、七夕や夏祭りなどの行事があります。支援センターでも、七夕には飾りを作つて笹につけたり、夏祭りにはうちわを手作りしたり、お店屋さんに参加したり無理をせず雰囲気が味わえたらと考えています。(夏祭りに参加していただける方には、ご招待のおたよりを後日配ります。予約をしてください。)



かわち認定こども園は9日、かなえつ認定こども園は16日です。

後半には、プールや水遊びを予定しています。体調など注意して参加してください。

7月 かわち認定こども園子育て支援センター(かんがるーむ) TEL 84-2657

月	火	水	木	金	土・日
				1 製作あそび (うちわづくり)	2・3
4 お話読み聞かせ (ミニミニシアター)	5 運動あそびをしよう	6 製作あそび (七夕飾り)	7 お外であそぼう	8 ふれあいあそび	9(土) 夏まつり ・10
11 お話読み聞かせ (紙芝居)	12 運動あそびをしよう	13 カレンダーブル	14 お外であそぼう	15 ふれあいあそび	16・17
18 海の日	19 運動あそびをしよう	20 スタンプをして あそぼう	21 お外であそぼう (水遊び)	22 ふれあいあそび	23・24
25 お話読み聞かせ (ミニミニシアター)	26 運動あそびをしよう	27 お外であそぼう (水遊び)	28 保健師さんと 話をしよう	29 ふれあいあそび	30・31

主な活動…1日(金) うちわつくり (白いうちわに貼つたり描いたりして手作りうちわを作ろう。)
6日(水) 七夕飾りをつくろう (簡単な飾りを作つたり、短冊に願い事を書いたりして笹につけて、七夕を作ろう。)
13日(水) カレンダーを作ろう (貼つたり、描いたりして自分だけのカレンダーを作りましょう。)

7月 かなえつ認定こども園子育て支援センター(ふれあいらんど) TEL 86-2616

月	火	水	木	金	土・日
				1 お話読み聞かせ (紙芝居)	2・3
4 運動あそびをしよう	5 お外であそぼう	6 親子ふれあいあそび	7 製作あそび (七夕飾り)	8 お話読み聞かせ (絵本)	9・10
11 運動あそびをしよう	12 お外であそぼう	13 親子ふれあいあそび	14 製作あそび (うちわ)	15 お話読み聞かせ (ミニミニシアター)	16(土) 夏まつり ・17
18 海の日	19 お外であそぼう (水遊び)	20 親子ふれあいあそび	21 衛生面について 話をしよう	22 お話読み聞かせ (紙芝居)	23・24
25 運動あそびをしよう	26 お外であそぼう (水遊び)	27 親子ふれあいあそび	28 シャボン玉遊びを しよう	29 お話読み聞かせ (絵本)	30・31

主な活動…7日(木) 製作遊び(七夕飾り) (簡単な飾りを作つたり、短冊に願い事を書いたりして…七夕を作ろう。)
14日(木) 製作あそび(うちわ) (白いうちわに貼つたり描いたりして手作りうちわを作ろう。)
28日(木) シャボン玉遊びをしよう (シャボン玉を吹いてみたり、追いかけてみたり…親子であそぼう。)

- 保健師さんが毎月交互に支援センターに来てくれて、健康面などについてアドバイスや相談にのってくれます。一緒にお話ししましょう。
- 7月は、かわちこども園に来てくれます。(28日です。)
- 身体測定も行います。(かなえつこども園は、21日に行います。)
- 活動内容について不明な点がありましたら、どんなことでも良いので問い合わせてください。
- ふれあい広場の時間は午前10時～午前11時の予定です。できれば、予約の電話を入れてください。
- 支援センターは変わらず、午前9時～午後4時で開放しています。



町民の快適な健康づくりを目指して 保健センターだより

大腸がん検診を受けましょう

食生活の欧米化に伴い大腸がんは増えています。大腸がんは早期発見・早期治療でほぼ治せるがんといわれています。しかし、一般に初期は症状が現れず、症状が現れたときには進行していることが少なくありません。主な症状には、便秘、下痢、便に血や粘液が混じる、残便感、腹痛、貧血などがあります。症状がなくても、大腸がん検診を毎年定期的に受け、早期に発見することが大切です。

河内町では、大腸がん検診として便潜血反応検査を実施しています。便潜血反応検査は便に含まれる出血を判定する検査です。この検査で、陽性となった場合は、医療機関で、異常がないことを確認したり、必要があれば早期に治療を開始するために速やかに精密検査を受けてください。

大腸がんの早期発見・早期治療のためにも、40歳以上の方は、ぜひ下記の総合健診時に大腸がん検診を受けましょう。

総合健診のお知らせ

今年度の総合健診は下記の日程で実施します。胃がん・大腸がん検診の対象者は、加入している医療保険の種類に関わらず、40歳以上の住民の方です。胃がん・大腸がん検診を受ける方は、申し込みが必要です。

自覚症状がほとんどないまま進行する生活習慣病を未然に防ぐためにも、健診は大切です。年に1回は健診を受けてください。

<総合健診日程>

日 程	場 所	胃がん検診を受けない場合の受付時間	胃がん検診を受ける場合の受付時間(予約制)
7月21日(木)	つつみ会館		
7月22日(金)	福祉センター	午前8:00~10:30	午前7:00~8:00
7月23日(土)	保健センター		午前8:30~9:30
7月24日(日)	保健センター		

<内容・自己負担金>

検 診 名	対 象 者	負担金	事前申込み
結核肺がん検診	胸部レントゲン(40歳以上) 肺がん喀痰検査(40歳以上問診の結果対象となった方)	無 料 1,300円	
特定健診(循環器健診)	40歳~74歳の国民健康保険の方	1,200円	
高齢者健診	75歳以上後期高齢者医療保険の方で生活習慣病(高血圧など)で服薬していない方	無 料	
健康づくり健診	18歳~39歳(社会保険本人以外の方)	1,200円	必 要
前立腺がん検診	50歳~74歳	2,000円	
肝炎ウイルス検診	今年度40歳になる方 41歳以上の方で過去に肝機能異常を指摘されたことがあります、医療機関を含めて一度も肝炎ウイルス検診を受けたことのない方	無 料	
胃がん検診	(バリウムを飲んでレントゲン) 40歳~80歳位	1,500円	必 要
大腸がん検診	(便潜血反応) 40歳以上	500円	必 要

※集団健診ですので例年どおり多少時間がかかりますのでご了承ください。

※胃がん検診は定員になり次第締め切らせていただきます。

※平成23年6月17日(金)から、胃がん検診・大腸がん検診・健康づくり健診の申し込みを受け付けます。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

地域包括支援センターだより

河内町地域包括支援センターの業務内容について

シリーズ③-2

高齢者虐待を防止します！(権利擁護事業)

Q : 高齢者虐待とは具体的にどのようなことをいうのでしょうか？

A : 高齢者虐待には身体的虐待、放棄・放任、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待とに分かれます。今回は心理的虐待と性的虐待と経済的虐待についての具体例をあげてみましょう。

心理的虐待

高齢者に対して養護者が「脅しや侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与えること」をいいます。

- 【例えば】
 - ・排泄の失敗を嘲笑したり、それを人前で話すなどにより高齢者に恥をかかせる。
 - ・高齢者が話しかけているのを意図的に無視する。
 - ・怒鳴る、ののしる、悪口をいう。
 - ・侮辱を込めて、子どものように扱う。

経済的虐待

高齢者に対して養護者および別居の家族が「本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること」をいいます。

- 【例えば】
 - ・日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。
 - ・本人の自宅などを本人に無断で売却する。
 - ・年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用する。

性的虐待

高齢者に対して「わいせつな行為をすること、またはわいせつな行為をさせること」をいいます。

- 【例えば】
 - ・排泄の失敗などに対して懲罰的に下半身を裸にして放置する。
 - ・キス、性器への接触、セックスを強要する。

◆地域包括支援センターでは、関係機関の連携強化を図るとともに、住み慣れた地域における高齢者の安心した生活の助けとなることを目的とし、高齢者の虐待防止の拠点として虐待の早期発見・未然防止を進めています。

『げんき☆くらぶ』 参加者募集 !!

河内町地域包括支援センターでは、6月より「げんき☆くらぶ」と題して65歳以上の一人暮らしの方や家族がいても日中一人で過ごされている方を対象にゲームや手芸、おやつ作りなどで、楽しい時間を過ごせる仲間を募集します。送迎希望者は職員が送迎致します。少人数での開催を予定しておりますので参加申し込みはお早めに！！

日 時：毎月第2金曜日 午後1時30分～3時

期 間：6月10日～3月9日（全9回）

場 所：河内町保健センター

定 員：10名程度

参加費：無料



『はっぴーらいふ♪教室』 参加者募集 !!

河内町地域包括支援センターでは、6月より新たにストレッチ教室を開講いたします。いつまでも元気でいきいき過ごすためにみんなで一緒に運動をしませんか？運動が苦手な方でも大歓迎。

グループの仲間やスタッフと会話を楽しみながら交流できます。参加申込をお待ちしています。

日 時：毎週月曜日 午後1時30分～3時

期 間：6月13日～9月26日（全12回）

場 所：河内町保健センター

定 員：15人

参加費：無料



消費生活相談員通信 VOL.10

河内町の皆さん、こんにちは。相談員の平塚です。

東日本大震災の本格的な復旧に伴い、県内の市町村において大震災に便乗した様々な悪質商法が報告されています。

たとえば、「〇〇市役所の職員です。」と名乗つて義援金を騙し取ろうとしたり、「茨城県防災対策本部ですが、家屋の被害状況の調査・点検に伺います。」と言つて電話を掛けてきたりなどといったことが実際に起きています。これは、いわゆる「かたり商法」といわれる悪質商法の一種です。

大震災とは直接関係ありませんが、河内町でも、まるで公的機関から来たような紛らわしい言い方と服装で、高額な消防器を売りつけられたといった、「かたり商法」の被害が起きています。「消防署の方から来ました。」などと、公的機関を思わせる口ぶりを聞いた時は、身分証明書の提示を求めるなどをして、しっかりと確認するようにしましょう。

ところで話は変わりますが、私の住んでいた牛久市では、健康食品などの販売から信頼関係を作り、「高額な出資」を持ち掛けられる悪質商法が、最近問題となっています。結局、出資金が約束どおり返金されることはなく、大きな被害となっています。このような「あやしい出資話」を持ち掛けられたときには、安易に信用せず、消費生活相談窓口にご相談ください。

問合せ先
経済課 消費生活相談係
TEL 84-12111内線152・153
相談日 6月7日・14日・21日・28日
(毎週火曜日)
午前9時30分～午後4時30分

消防署の方から来ました。

消防署の方から来ました。

俳句

かわち俳句会

腰痛の悩みを友に語りなば我れより更に強くなげけり 二トロ錠持ちて二十年身を据えて生くると決めて夕日見て居る 津波きて倒れたさくら咲きほこり生きる力を人の心に 家族らが集う五月の連休は田植えの時ぞタンボボが咲き 田仕事に当てもされぬ老となり廃人にまた一步近づく みちのくを襲ひし地震我が里の利根の堤にも災ひ及ぶ	町田マサ子 庄司登千子 石山候江 田中康夫 若泉栄治
青木清一 青野清一 若泉栄治	遠藤正雄 吉田四郎 鴻野たけ 川口ふく 大野志げ子 橋爪かん 田沼和子 寺田節子 杉原利代 星空の潤みて八十八夜かな 夕星をこぼして田水張られけり うたた寝の小犬の背や青葉風 大野志げ子 夜泣きする孫抱く八十八夜かな 薄絹を重ねつつ咲く白牡丹

短歌

かわち短歌会

腰痛の悩みを友に語りなば我れより更に強くなげけり 二トロ錠持ちて二十年身を据えて生くると決めて夕日見て居る 津波きて倒れたさくら咲きほこり生きる力を人の心に 家族らが集う五月の連休は田植えの時ぞタンボボが咲き 田仕事に当てもされぬ老となり廃人にまた一步近づく みちのくを襲ひし地震我が里の利根の堤にも災ひ及ぶ	町田マサ子 庄司登千子 石山候江 田中康夫 若泉栄治
青木清一 青野清一 若泉栄治	遠藤正雄 吉田四郎 鴻野たけ 川口ふく 大野志げ子 橋爪かん 田沼和子 寺田節子 杉原利代 星空の潤みて八十八夜かな 夕星をこぼして田水張られけり うたた寝の小犬の背や青葉風 大野志げ子 夜泣きする孫抱く八十八夜かな 薄絹を重ねつつ咲く白牡丹

生涯学習のとびら

H23. vol.55

◆問合せ先◆
河内町長竿3689-1
河内町教育委員会事務局生涯学習G
TEL 0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

河内町歴史講座のご案内

- ◆日 時 平成23年6月26日(日) 午前10時～
- ◆場 所 河内町農村環境改善センター 農事研究室
(河内町長竿3689-1)
- ◆演 題 『利根水運の変遷～高瀬船から外輪蒸気船へ～』
- ◆講 師 河内町文化財保護審議会委員 鈴木 久先生
- ◆主 催 河内町教育委員会事務局生涯学習グループ
TEL 84-2843



開業当時の蒸気船通運丸を描いた錦絵

◆講師のプロフィール
東京教育大学卒。高校教職40年、のち河内町史編さんに従事。近隣市町村史編さん、歴史講座、文化財保護に当たる。

◆講師要旨
利根川水運の歴史を見守ってきた藤藏河岸の常夜灯(町指定文化財)も今回の大震災で、笠と火袋の部分が崩落、かつて河岸、蒸気宿として栄えた藤藏河岸の地域は地盤沈下でかなりの被害があった。早い復旧を願いながら、改めて河内の歴史と重要な位置を占める利根水運の歴史を振り返るのも意味のあることと考えた。河内は元禄以来の藤藏河岸、十里、金江津をはじめとする多くの河岸をもち、高瀬船が年貢米・諸物資を運び、木下茶船と呼ばれる遊覧船を利用して多くの文人墨客が来遊、明治にはいると蒸気船が登場して利根水運はさらに活況を呈した。それも鉄道の開通に伴いその任を終えた。今回は、その利根水運の推移と河内の歴史の主要な変遷を辿ることにする。

★参加ご希望の方は電話でお申し込みください。町外の方もご参加ください。(入場無料)

「第16回 町民バレー大会」参加チーム募集!

- ◆日 時 7月24日(日) 受付:午前8時30分～
- ◆会 場 農業者トレーニングセンター
- ◆参加資格 男女混合による1チーム7名以上12名以内とする。男子は4名を上限とし、チームの半数を超えてはならない。原則として、在住勤者で中学生以上。
- ◆参 加 費 1名300円(当日受付時に徴収)。
- ◆試合方法 チーム数によりトーナメント戦または、リーグ戦を行い、試合は3セットマッチ(2セット先取)。
- ◆表 彰 優勝・準優勝・第3位を表彰します。
- ◆そ の 他 参加希望のチームは、所定の申込書により、中央公民館までお申し込みください。



河内町体育協会事業 春季野球大会 結果

- ◆日 時 5月15日(日)、22日(日)
- ◆会 場 水とみどりのふれあい公園グラウンド
- ◆優 勝 B.Cウィナーズ
- ◆準優勝 花一



優勝したB.C WINNERSのみなさん

町長の動静

~5月の主な行事~

- 2日 庁議、稲敷広域消防本部龍ヶ崎消防署河内出張所長来庁、霞ヶ浦二橋建設促進協議会監査
9日 県後期高齢者医療広域連合事務局来庁
町遺族会壮年部総会
10日 民生委員児童委員協議会総会
11日 関東各都県町村会長会議
12日 国交省関東地方整備局常総国道事務所長来庁
13日 町商工会青年部通常総会
14日 **田植え体験祭**
(直販センターふるさとかわち)



- 15日 **区長会議** (中央公民館)



- 18日 茨城租税債権管理機構事務局来庁
町商工会通常総会

守って！電波のルール

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

◆問合せ先 ◆ 関東総合通信局

◎不法無線局による混信・妨害

TEL 03-6238-1939

◎テレビ・ラジオの受信障害

TEL 03-6238-1945

◎地上デジタル放送の受信相談

TEL 03-6238-1944

- 19日 **町長寿クラブ連合会総会**

(農村環境改善センター)



- 21日 町統計調査員協議会総会

- 23日 稲敷広域市町村圏事務組合議会臨時会
法務大臣メッセージ伝達式
町社会福祉協議会理事会・評議員会
農業委員会稻敷郡協議会通常総会
町土地開発公社理事会

- 24日 **県町村会定例会** (県市町村会館)



- 25日 稲敷地方航空騒音公害対策協議会

- 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会臨時会
26日 町シルバー人材センター理事会・総会
龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会

- 27日 かわち寿大学始業式・学園祭
竜ヶ崎地区交通安全母の会定期総会
30日 茨城租税債権管理機構組合議会臨時会

- 31日 (財)茨城県市町村振興協会理事会

みんなのまど

6月 June

交通遺児奨学生の募集について

奨学生募集には、進学前に奨学生の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。応募資格や奨学生の貸与額は学校ごとに異なりますので、詳しい内容につきましては、お問い合わせください。

◆奨学生に共通の応募資格

保護者等が自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のため働きず、経済的に修学が困難な高等学校以上の生徒・学生であること。(申込み時29歳までの)

◆受付時間

午前9時から午後5時30分
※土、日、祝祭日、本会の休業日は除く。

◆問合せ先 公益財団法人 交通遺児育英会
TEL 03-3556-0773(直通)

TEL 0120-521-286(フリーダイヤル)

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F
HP <http://www.kotsuji.com>

「家族を支える会」開催

家族の中に精神障害の子どもを持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加できる会で、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。事前の申込みは不要ですので、初めて参加される方もぜひ気軽に立ち寄りください。

◆日程

・平成23年7月2日(土)
・平成23年8月6日(土)
・平成23年9月3日(土) 午後1時30分～3時30分

◆場所

龍ヶ崎市総合福祉センター
(龍ヶ崎地域活動支援センターの道向)
龍ヶ崎市川原代町5014 TEL 62-5851

◆問合せ先

龍ヶ崎地方家族会(担当:長瀬) TEL 090-5425-2236

平成23年度労働保険 年度更新の申告・納付のお知らせ

平成23年度の労働保険年度更新におきましては、3月11日に発生した東日本大震災による被災県である茨城県内の事業場は、「平成23年厚生労働省告示66

号」により、法定申告・納付期限が延長されておりますが、通常申告が可能な事業主の皆様方には、従来どおり7月11日(月)までに申告・納付をおこなっていただこうようお願い致します。なお延長後の法定納付期限は、後日、告示により周知される予定です。

◆問合せ先

茨城労働局労働保険課

〒310-8511 水戸市宮町1丁目8番31号

TEL 029-224-6213

龍ヶ崎労働基準監督署 TEL 62-3331

龍ヶ崎公共職業安定所(ハローワーク龍ヶ崎)
TEL 60-2727

茨城労働局 HP <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

震災に関する無料法律相談

【茨城県弁護士会】

茨城県弁護士会では、震災に関する無料法律相談を実施しています。

◆電話での無料相談

・電話番号 TEL 029-222-7072 / TEL 029-222-7073
・相談時間 月～金(祝日を除く)午前10時～午後4時

◆面談での無料相談

水戸・鹿嶋・日立・土浦、龍ヶ崎、守谷、下妻の法律相談センターにおいて実施しています。
予約制ですので、場所、時間のご確認も含め事前に電話ください。

水戸・日立・鹿嶋 TEL 029-227-1133

下妻 TEL 0296-44-2661

龍ヶ崎・守谷・土浦 TEL 029-875-3349

◆問合せ先

茨城県弁護士会 TEL 029-221-3501

HP <http://ibaben.or.jp/>

食肉の生食にご注意ください!!

食肉は、腸管出血性大腸菌(O157やO111など)をはじめ、カンピロバクターやサルモネラ属菌などの食中毒菌で汚染されている可能性があります。牛、豚および鶏の肉、レバーなどを生または加熱不十分で食べると食中毒菌を生きたまま取り込むことになり、腹痛、下痢、発熱などの食中毒症状を引き起こしますので、十分ご注意ください。

◆問合せ先

茨城県保健福祉部生活衛生課 食の安全対策室

TEL 029-301-3424

HP <http://www.shoku.pref.ibaraki.jp/index.cgi>

6月の納税

町 県 民 税 (1期)

国 民 健 康 保 险 税 (2期)

介 護 保 险 料 (2期)

徴収日は

6月30日です

ーお知らせー

納税等は、便利な口座振替をご利用ください。